

4月から新たに34haの区域で 下水道が使えるようになります

今年度の下水道工事が終了し、4月から新たに34haの区域で約500人のかたが下水道を使えるようになります。

これにより、供用面積は事業計画区域の87%に当たる約1288haとなり、約36500人のかたが利用できることとなります。

供用を開始した地域の皆さんには、原則として3年以内(平成28年3月末まで)に水洗化工事をしていただかなければなりません。

快適な生活環境にするため、早めの水洗化にご協力ください。

**公共下水道が
使えるようになる区域**

大館地域(約30ha)

御成町一丁目・三丁目の一部、

中道二丁目の一部、有浦一丁目・

二丁目・三丁目・五丁目・六丁目

の一部、扇田道下の一部(図1)

根下戸新町の一部(図2)

比内地域(約2ha)

味噌内の一部(図3)

田代地域(約2ha)

茂屋の一部(図4)

図① 御成町、中道、有浦、扇田道下

